

7 拠点施設の整備

【本章の概要】

本章では、拠点施設の整備について、対象とする拠点施設の役割と種類を明確化し、各拠点施設の整備基準について記載する。

本章の構成は、以下の通りである。

7.1 拠点施設の整備方針

本節では、拠点施設の役割と種類を提示するとともに、既存の拠点施設について記載する。

7.2 拠点施設の整備基準

本節では、拠点施設の整備基準を提示するとともに、各拠点施設の設置基準に基づき、活用が想定される既存の拠点施設の設置箇所について記載する。

7.3 拠点施設の設置基準等

本節では、各拠点施設の役割や設置基準、必要機能を個別に記載する。

7.4 拠点施設の構造基準等

本節では、拠点施設の構造に関する基準について記載する。

7.1 拠点施設の整備方針

- 安心してサイクリングを楽しんでもらうため、一定規模の駐車場を有した施設や鉄道駅等の拠点施設を中心として、サイクリストのニーズを満たす高い水準の機能を持つ施設を整備する
- 既存施設の機能充実を図るとともに、理想的な間隔となるように拠点施設を配置する

総合計画 「取組4. 拠点施設・休憩施設の充実」

7.1.1 既存施設の活用

本ガイドラインにおける拠点施設については、以下に示すような既存施設を活用するとともに、利用の状況等に応じて、さらに利便性の高い水準となるよう配慮する。

- TP サイクリングターミナル(駐車場)



りんりんポート土浦
(土浦市川口)



霞ヶ浦総合公園
(土浦市大岩田)



歩崎公園
(かすみがうら市志戸崎)

- TT サイクリングターミナル(鉄道駅 等)



りんりんスクエア土浦及び土浦駅(土浦市大和町)



水郷潮来バスターミナル
(潮来市延方)

- RP 休憩所



岩瀬休憩所(桜川市犬田)



筑波休憩所(つくば市沼田)

- PP ポケットパーク



島津公園(阿見町島津)



美浦村大須賀津湖畔農村公園(美浦村大須賀津)

7.2 拠点施設の整備基準

7.2.1 拠点施設の設置基準

(1) 種類と設置基準

本ガイドラインにおける拠点施設の種類と設置基準を以下に示す。

表 7-1 拠点施設の種類と設置基準

名 称		役 割	設置基準・間隔
TP	サイクリング ターミナル (駐車場)	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の駐車場を有し、自動車から自転車への乗り換えが可能な施設 サイクリングの起終点となる施設 	—
TT	サイクリング ターミナル (鉄道駅 等)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅など、公共交通から自転車への乗り換えが可能で、コインロッカーやレンタサイクルを有する施設 サイクリングの起終点となる施設 	—
RP	休憩所	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休憩の場を提供する施設 トイレ、給水、日除け、ベンチ等を提供する休憩施設 	<ul style="list-style-type: none"> 10km 以内の間隔で設置することを基本とし、10km 以上になる区間についてはポケットパークを適宜設置する。
PP	ポケットパーク	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休憩の場を提供する施設 日除け、ベンチ等を提供する簡易的な休憩施設 	<ul style="list-style-type: none"> 5km 以内の間隔で設置する。
SS	自転車サポート ステーション	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休憩の場を提供する施設 軽飲食や工具貸出等のサービスを提供する施設 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車サポートステーション認定施設(コンビニ等)
その他			
PS	フォトストップ	<ul style="list-style-type: none"> 撮影スポットを知らせる施設 	<ul style="list-style-type: none"> 撮影スポット

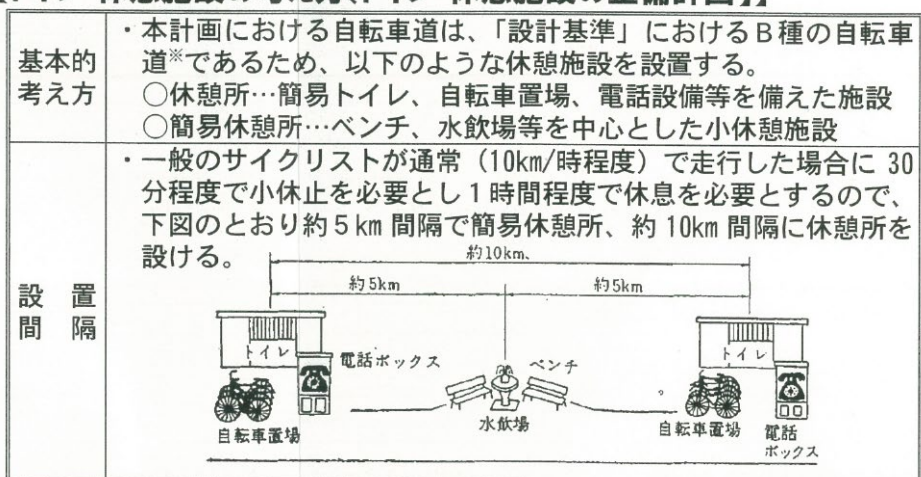
(2) 休憩施設の設置間隔

本ガイドラインにおける拠点施設の設置間隔を以下に示す。

自転車道等の設計基準解説

「自転車道等の設計基準解説」によると、一般のサイクリストが通常(10km/時程度)で走行した場合に 30 分程度で小休止を必要とし 1 時間程度で休憩を必要とするので、約 5km 間隔で簡易休憩所、約 10km 間隔に休憩所を設けるものと示されている。

【トイレ・休憩施設の考え方(トイレ・休憩施設の整備計画)】



※B種の自転車道：屋外レクリエーションの一環として、都市公園、広域公園、景勝地、観光地等と一体となり、レクリエーションに利用される自転車交通を対象として計画されるものである。この場合、専用道路として設置されることが多い。

出典：自転車道等の設計基準解説(社団法人日本道路協会, 昭和 49 年 10 月)



上記「自転車道等の設計基準解説(社団法人日本道路協会 昭和 49 年 10 月)」の設置基準を参考に、本ガイドラインの設置間隔を下表 6-2 に示す。

表 7-2 本ガイドラインの設置間隔

名称		自転車道等の設計基準解説	本ガイドライン
RP	休憩所	約 10 km 間隔	<u>10 km 以内</u>
PP	ポケットパーク	約 5 km 間隔	<u>5 km 以内</u>

(3) 既存の拠点施設の配置

既存の拠点施設の箇所を以下に示す。


既存施設の機能水準の向上を図るとともに、配置間隔が空いてしまう箇所については、利用状況等により休憩所やポケットパークを適宜整備すること。



図 7-1 既存の拠点施設の配置図

7.3 各拠点施設の設置基準等

(1) [TP] サイクリングターミナル(駐車場)

名称	<p style="text-align: center;">TP サイクリングターミナル (駐車場)</p> <p style="text-align: center;">[Terminal-Parking]</p>			
役割	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模の駐車場を有し、クルマから自転車への乗り換えが可能な施設 サイクリングの起終点となる施設 			
設置基準・間隔	<ul style="list-style-type: none"> サイクリングコースに近接する駐車場を有する施設 			
必要機能				
休憩機能	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ	
	●日除け	自動販売機		
サポート機能	WiFi	軽飲食販売	テーブル・イス	
	空気入れ	修理工具貸出	鍵レンタル	
	作業スペース	レンタサイクル	シャワー	
	更衣室	パウダールーム	コインロッカー	
	荷物搬送	自転車搬送		
情報提供機能	マップ	観光パンフ	観光ガイド	
	天気・災害情報			

※ ●：必須とする機能

その他整備する機能については、上記を参考とし、それぞれの箇所において検討する

主な対象施設	りんりんポート土浦（土浦市）， 霞ヶ浦総合公園（土浦市），ラクスマリーナ（土浦市） 歩崎公園（かすみがうら市），道の駅たまつくり（行方市）， 天王崎観光交流センターコテラス（行方市） 茨城空港（小美玉市）
--------	--

(2) [TT] サイクリングターミナル(鉄道駅 等)

名称	TT サイクリングターミナル (鉄道駅 等) [Terminal-Train]			
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道駅など，公共交通から自転車への乗り換えが可能で，コインロッカーやレンタサイクルを有する施設 ・ サイクリングの起終点となる施設 			
設置基準・間隔	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリングコースに近接する鉄道駅 等 			
必要機能				
休憩機能	●駐輪ラック	●トイレ	●ベンチ	
サポート機能	●日除け	自動販売機		
情報提供機能	WiFi	軽飲食販売	テーブル・イス	
サポート機能	空気入れ	修理工具貸出	鍵レンタル	
サポート機能	作業スペース	レンタサイクル	シャワー	
サポート機能	更衣室	パウダールーム	コインロッカー	
サポート機能	荷物搬送	自転車搬送		
情報提供機能	マップ	観光パンフ	観光ガイド	
情報提供機能	天気・災害情報			

※ ●：必須とする機能

その他整備する機能については，上記を参考とし，それぞれの箇所において検討する

主な対象施設	土浦駅（りんりんスクエア土浦）（土浦市），潮来駅（潮来市） 高浜駅（石岡市），岩瀬駅（桜川市） 水郷潮来バスターミナル（潮来市）
--------	--

(3) [RP] 休憩所

名称	RP 休憩所 [Rest-Place]			
役割	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休息の場を提供する施設 トイレ，給水，日除け，ベンチ等を提供する休憩施設 			
設置基準・間隔	<ul style="list-style-type: none"> 基本は 10km 以内の間隔で設置 			
必要機能				
休憩機能	●駐輪ラック	●ベンチ	●日除け	
	●トイレ	自動販売機		

※ ●：必須とする機能

その他整備する機能については，上記を参考とし，それぞれの箇所において検討する

主な対象施設	<ul style="list-style-type: none"> 旧駅舎(つくばりんりんロード) 公園 休憩施設
--------	---

(4) [PP] ポケットパーク

名称	PP ポケットパーク [Pocket-Park]			
役割	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休息の場を提供する施設 日除け, ベンチ等を提供する簡易的な休憩施設 			
設置基準・間隔	<ul style="list-style-type: none"> 基本は 5km 以内の間隔で設置 			
必要機能				
休憩機能	●駐輪ラック	●ベンチ	●日除け	
	トイレ (周辺トイレへの案内)	自動販売機		
主な対象施設	<ul style="list-style-type: none"> 公園 休憩施設 			

※ ● : 必須とする機能

その他整備する機能については, 上記を参考とし, それぞれの箇所において検討する

(5) [SS] 自転車サポートステーション

名称	SS 自転車サポートステーション [Support-Station]			
役割	<ul style="list-style-type: none"> サイクリング時に休息の場を提供する施設 軽飲食や工具貸出等のサービスを提供する施設 			
対象施設	<ul style="list-style-type: none"> 自転車サポートステーション認定施設（コンビニ等） 			
設置基準・間隔	-			
必要機能				
休憩機能	●駐輪ラック	●トイレ	ベンチ	
サポート機能	WiFi	軽飲食販売	テーブル・イス	
	●空気入れ	鍵レンタル		

※ ●：必須とする機能

その他整備する機能については、上記を参考とし、それぞれの箇所において検討する

(6) [PS] フォトストップ

名称	PS フォトストップ 〔Photo-Stop〕			
役割	・ 撮影スポットを知らせる施設			
設置基準・間隔	・ 撮影スポット			
必要機能				
休憩機能	駐輪ラック	ベンチ	日除け	

※ ●：必須とする機能

その他整備する機能については、上記を参考とし、それぞれの箇所において検討する

主な対象施設	・ 撮影スポット
--------	----------

7.4 拠点施設の構造基準等

7.4.1 拠点施設の規格

(1) 拠点施設の固有コード

各拠点施設は、固有のコードを持つものとする。

コードは以下の通り設定する。



図 7-2 固有コードの設定方法

(2) 拠点施設の案内

各拠点施設が有する機能を、拠点施設と拠点施設の手前にピクトグラムで表示する。

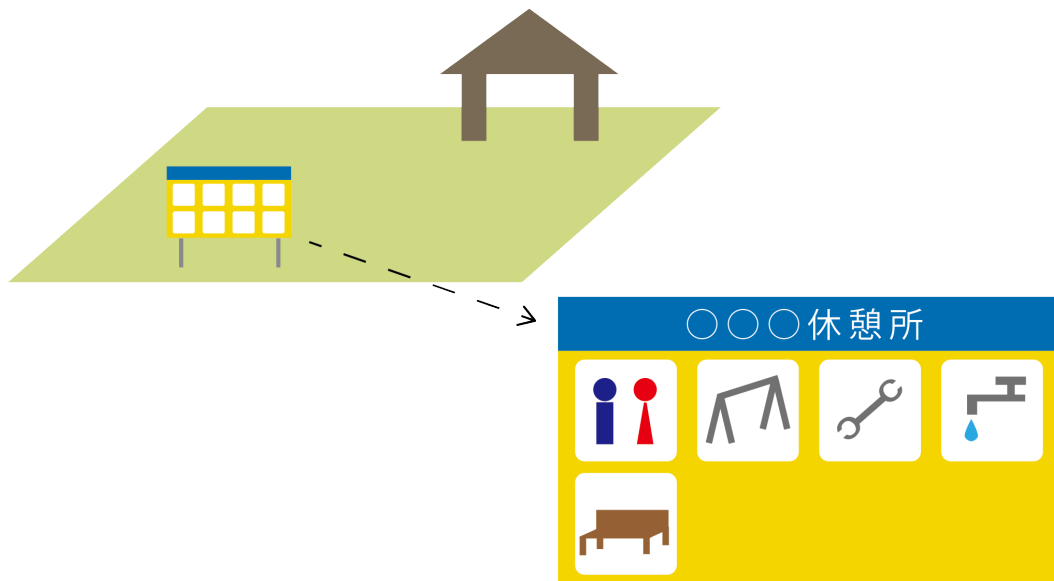


図 7-3 拠点施設の案内イメージ

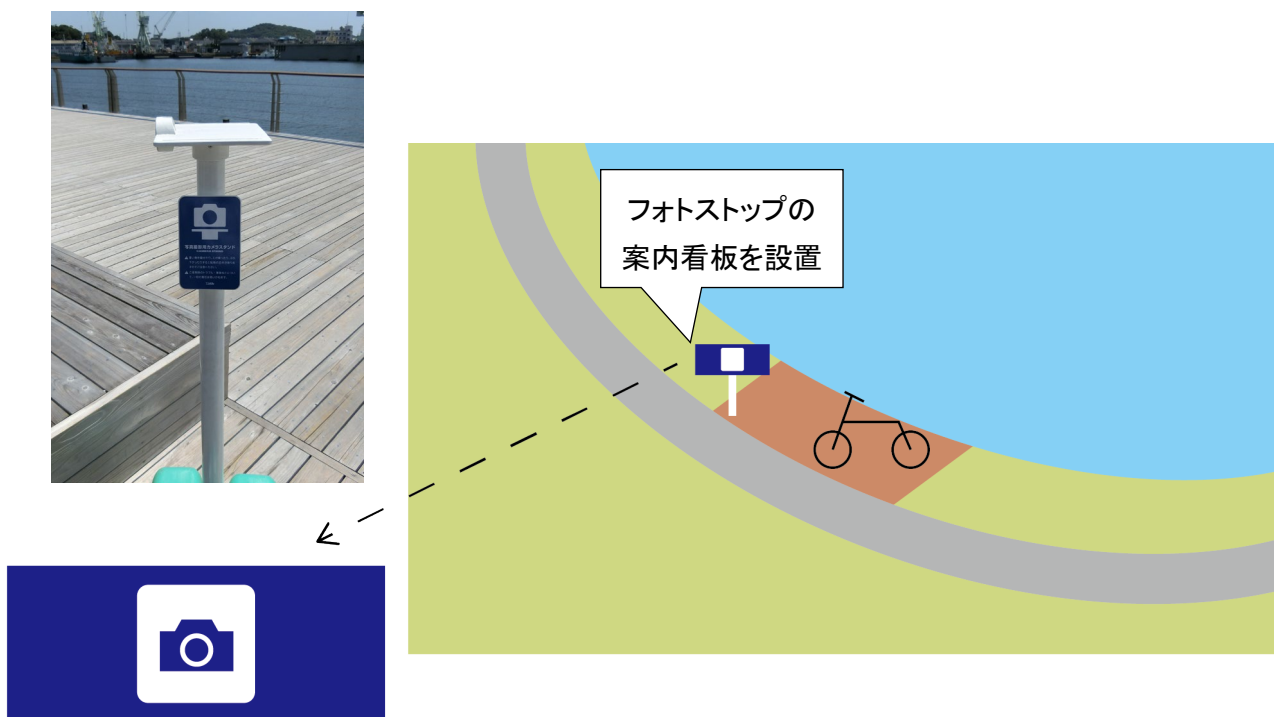


図 7-4 フォトストップの案内イメージ

(3) 拠点施設の舗装

1) 自転車園路の舗装

自転車園路の舗装については、「舗装設計便覧」及び「自転車道等の設計基準」に基づいて、以下の通り設計するものとする。

表 7-3 園路舗装の設計基準

対象	表層	路盤
自動車	4cm	15cm
自転車	4cm	10cm
歩行者	4cm	10cm

出典：舗装設計便覧(社団法人日本道路協会, 平成 18 年 2 月),
自転車道等の設計基準(社団法人日本道路協会, 平成 14 年 9 月)

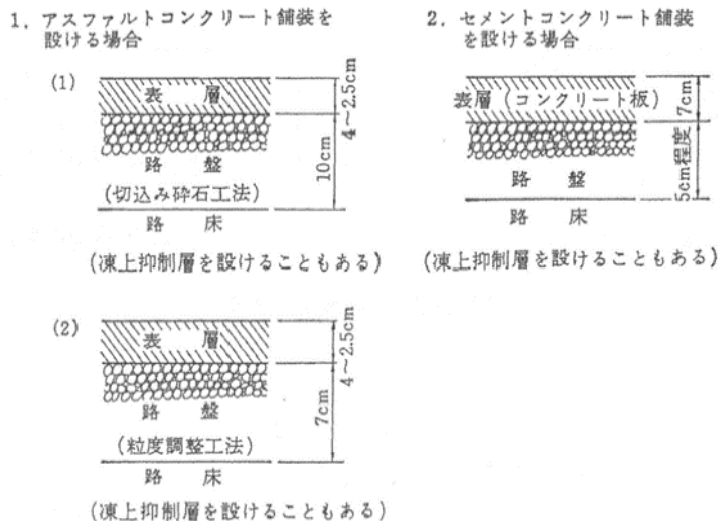


図 7-5 自転車道の舗装の設計例

出典：自転車道等の設計基準(社団法人日本道路協会, 平成 14 年 9 月)

2) さらに価値を高めるための工夫

サイクリストの履くシューズの裏側には、自転車のペダルと連結するためのプラスチック製の器具が付いていることが多いため、柔らかい舗装とすることが考えられる。

例) 土系舗装, ゴムチップ舗装等

3) 舗装の標準構造

歩行を主とする園路の設計例を以下に示す。本ガイドラインではアスファルト舗装を標準とする。

表 7-4 園路舗装の例

舗装材	断面図	デザイン	歩行感	安全性	施工性	メンテナンス	備考
1 クレイ	100	・自然地形・植栽となじむ ・ローカルな落ちつきが出る	・歩きやすい	・ころんでも安全 ・降雨時はすべる	・容易	・常時、不陸なおし転圧・補充が必要	
2 グラスト	40	・やわらかい感じがでる	・歩きやすい	・ころんでも安全 ・降雨時はジクジクする	・容易	・雨水により柔らかくなる	・勾配が急だと流亡する
3 玉砂利	50	・やわらかい感じがでる	・歩きやすい ・踏音が気持よい	・ころんでも安全	・容易	・常時、不陸なおし転圧・補充が必要	
4 木レンガ	50 90	・やわらかい感じがでる ・パターンが自由	・歩きやすい ・楽しい	・ころんでも安全	・熟練を要する	・汚れやすい ・直射日光には弱い	・施工後7年ぐらいで補修がいる
5 小簡石	50 100 120 150 200	・経年のなじみがよい ・石のならびによるパターンが自由	・硬い ・凹凸がある	・スリップしない ・水たまりが出来やすい	・熟練を要する ・施工後の安定がよい	・容易	
6 石敷	50 100 120 150 200	・経年のなじみがよい ・石のならびによるパターンが自由	・硬い ・白みかげ系はまぶしい	・スリップしない ・水たまりが出来やすい	・熟練を要する ・施工後の安定がよい	・容易	
7 石張	70 100 120 150 200	・素材の色・形状で変化がでる	・硬い ・白系はまぶしい ・夏は暑い	・スリップしない ・水たまりが出来やすい	・熟練を要する ・伸縮目地が重要	・容易 ・平石のはくりが起る	・施工後10年ぐらいで補修がいる
8 コンクリート	100 100 100	・経年のなじみがよい ・表面仕上げで変化がでる	・硬い ・歩きやすい	・スリップしない ・排水良	・容易 ・水勾配がとりやすい	・容易	
9 アスファルト	150 50 100 200		・平坦で歩きやすい ・夏は暑い	・安全 ・排水良	・容易	・容易	
10 カラーアスファルト	30 100 200	・色は、茶系・緑系・黄系	・平坦で歩きやすい ・夏は暑い	・安全 ・排水良	・容易 ・小面積は	・容易 ・小面積はコスト高 ・補修後同じ色にならない	・着色方法は数種ある
11 アスファルト コンクリート	150 50 30 100 200	・やわらかい感じがでる	・歩きやすい	・安全 ・排水良	・容易	・容易	
12 透水性アスコ	100 50 30 100 200		・歩きやすい	・安全 ・排水良	・容易	・1-2年で透水性目づまりがおちるので掃除が必要	
13 コンクリート平張	30 100 80 100 60	・表面仕上げ・色により多様な質感がでる	・歩きやすい ・白系は表面がまぶしい	・安全 ・排水良	・不陸・転圧を十分に ・曲線部・工作物置りは重要	・補修が容易	
14 菱石コンクリート平張		・種石により多様な質感がでる	・歩きやすい	・安全 ・排水良	・不陸・転圧を十分に ・曲線部・工作物	・補修が容易	
15 インタロッキング	30 100 60 100 60	・ブロックの組合せ、色の濃淡でバリエーション多	・歩きやすい	・安全 ・排水良	・容易	・補修が容易	・ブロック目地から雨水が浸透する
16 レンガタイル	50 30 100 30 100 60	・タイルの組合せ、色の濃淡でバリエーション多	・硬い ・歩行音がする	・安全 ・排水良	・熟練を要する ・伸縮目地が重要	・補修が容易 ・レンガより破損しない	・建物周り部市広場向

出典：ランドスケープデザイン2(理工図書, 1994年)

(4) 県産木材の利用

拠点施設には、県産木材の利用推進を図ることとする。

表 7-5 県内における木づかい運動の取組事例

県庁行政棟 11階アトリウム テーブル・椅子	県フラワーパーク(石岡市下青柳) 四阿(あずまや)	水郷県民の森(潮来市島須) 公衆トイレ
		

※ 県産木材を利用した整備事例

(5) 車止めの設置時の配慮事項

拠点施設の出入り口等には必要に応じて車止めを設置する。

拠点施設の出入り口等に車止めを設ける場合は、車いす使用者が通過しやすいよう、1以上の車止めの間隔について、有効幅 90cm 以上を確保する。なお、車止めを設ける場合は、その前後に長さ 150cm 以上の水平面を設置することが望ましい。

また、利用者の安全確保ため、半円形の車止めや回転しながら進入する車止めを設置する場合は、車いす使用者等の通行に支障のない構造とする。

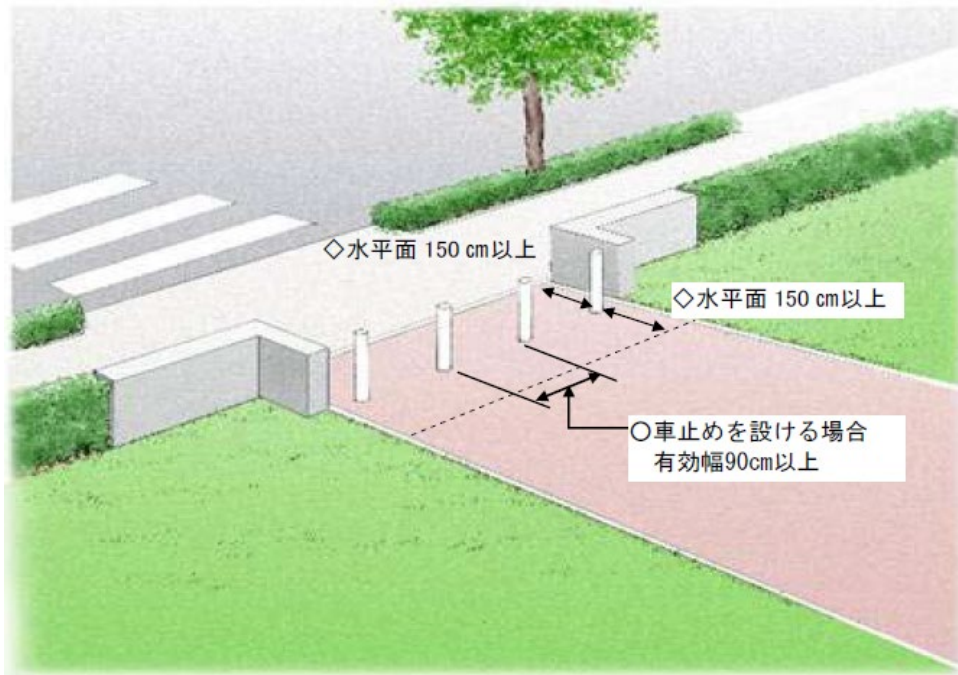


図 7-6 車止めを設ける場合の出入り口のイメージ

出典:都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン(国土交通省 平成 20 年 1 月)